

NIPPON SERIES 参加規約

本参加規約（以下「本規約」といいます。）は、NIPPON SERIES運営事務局（以下「運営」といいます。）が主催する「NIPPON SERIES」（以下「本シリーズ」といいます。）への参加条件及び注意事項を定めるものです。

本シリーズへの参加を希望する参加者は、本シリーズへのエントリー又は会場への入場をもって、本規約のすべてに同意したものとみなします。ご同意いただけない場合、本シリーズには参加できません。

本規約の制定日、改定日、運営者情報及び問い合わせ先は、公式サイト、会場掲示その他運営が定める方法により表示します。

第1条（参加条件）

本シリーズには、以下すべての条件を満たす方のみ参加することができます。

1. ポーカーのプレイ経験があり、ルール等を熟知していること。
2. 本規約及び別紙に定める本シリーズトーナメントルールを遵守し、本シリーズスタッフの指示に従えること。
3. 本シリーズの会場規約及び会場が定めるルールを遵守すること。
4. 参加時点で満18歳以上であること。来場に関する年齢制限はトーナメント参加の基準とは異なり、各地域の健全な育成に関する条例に準拠します。なお、20歳未満の参加者は、いかなる場合も飲酒できません。
5. 本シリーズの趣旨を理解し、公序良俗に反する行為歴がないこと。
6. 本規約第13条に定義する反社会的勢力と関係を有しておらず、過去に有していたことがないこと。

運営は、参加者に対し、年齢確認を含む本人確認書類の提示を求めることができます。参加者が当該確認に応じない場合、運営は、当該参加者の入場又は参加をお断りすることができます。

第2条（運営の権利）

1. 運営は、自己の裁量に基づき、本シリーズの内容（日程、賞金配分、ストラクチャーを含むトーナメントシリーズのあらゆる部分をいいます。）を変更することができます。
 2. 運営は、各イベントをストリーミング配信する権利を有します。
 3. 本規約に明文の定めがない事項、及び規約の解釈に相違が生じた場合は、トーナメントディレクター（以下「TD」といいます。）又は運営の判断を最終とします。
-

第3条（ニックネーム・写真・映像の利用）

1. 運営は、本シリーズの開催、運営、記録、広報、配信、マーケティングその他関連する目的（以下「本目的」といいます。）のため、本シリーズ実施の事実、本シリーズの内容、本シリーズ実施の様子などを、運営が運営するSNSその他広報媒体に掲載し、又はストリーミング配信を行う場合があります。参加者はあらかじめこれに同意し、肖像権その他の権利に基づく異議を申し立てないものとします。
2. 運営は、本シリーズの様子を写真・動画にて撮影し、また参加者の発話を録音することがあります。参加者はこれに協力するものとし、運営が、本目的のために参加者の肖像（イラスト・似顔絵を含む）、音声、氏名（署名を含む）、ニックネーム、略歴等を使用することについてあらかじめ同意し、肖像権その他の権利に基づく異議を申し立てないものとします。
3. 前項の利用には、写真・映像・音声等の編集、加工、翻案、複製、公開、配信、二次利用を含みます。利用期間、利用地域及び利用媒体は限定されず、参加者に追加の対価は発生しません。
4. 参加者は、NIPPON SERIES及びAsia Series Poker Tourに関連する案内、連絡、マーケティング資料を受け取る場合があることを了承するものとします。個人情報の取扱い及びマーケティング配信の停止方法は、第14条に定めます。

第4条（安全管理）

1. 本シリーズに関連して発生した事故、怪我、発病等について、参加者は自己の責任において対応します。参加者の不注意や、本規約及び禁止事項の不遵守に起因する事故・怪我、感染症への罹患、並びに健康上の問題があるにもかかわらず参加した場合に参加者に生じた損害について、運営は、運営に故意又は重大な過失がある場合を除き、法令上認められる範囲で、一切の責任を負いません。
2. 医師により感染症（インフルエンザ、新型コロナウイルス等）と診断された方又はその疑いがある方は、本シリーズに参加することはできません。運営は、感染症と診断された方又はその疑いがある方の本シリーズへの入場を制限する場合があります。参加者はあらかじめこれに同意します。
3. 医師により感染症と診断された方又はその疑いがある場合は、速やかに運営までその旨をご連絡いただき、本シリーズへの参加をお控えください。

第5条（免責・参加費の取り扱い）

1. 運営は、天災地変、事故、争議行動、交通機関の事故や遅延、会場設備の不具合その他の不可抗力によりやむを得ない場合には、本シリーズを中止又は延期することができます。
2. 前項の場合、運営は、これにより参加者に生じた不利益について、法令上認められる範囲で、一切の責任を負いません。

3. 参加者が一度支払った本シリーズの参加費（エントリーフィー、リエントリーフィー、その他一切の費用を含みます。）は、運営の都合により本シリーズが中止された場合を除き、いかなる理由（参加辞退、失格、体調不良等）であっても返還されません。参加者はあらかじめこれに同意します。

4. 運営の都合により本シリーズが中止された場合の参加費の返還方法、返還時期及び返還対象範囲は、公式サイト、会場掲示、メールその他運営が定める方法により通知します。

5. 緊急避難の発生その他の不可抗力により本シリーズが途中で中止となった場合において、すでに入賞及び順位が確定している参加者に対しては、その確定した順位に基づき賞金を支払います。

6. 前項の場合において、入賞は確定しているものの、詳細な順位が確定していない参加者がいるときは、残りの賞金（当該順位未確定の入賞者に対して配分される予定であった賞金の総額）を、対象となる順位未確定の参加者間で均等に配分して支払うものとします。

第6条（エントリー権・座席・賞金受領権の譲渡禁止）

1. エントリー権、座席、トーナメント中のスタック、並びに賞金受領権の第三者への譲渡、売買、貸与、共有は、いかなる形態であっても禁止します。

2. 違反が発覚した場合、運営は当該参加者を即時失格処分とし、スタックを没収します。すでにITM（入賞圏内）に到達している場合であっても、賞金受領権を失うものとします。

3. 運営が事前に書面又は所定の方法で承認した場合に限り、例外を認めることがあります。

第7条（施設の利用）

参加者は、本シリーズの会場（以下「本会場」といいます。）及び本会場を含む施設（以下「本施設」といいます。）を利用するに当たり、以下の事項を遵守しなければなりません。

運営は、安全管理上必要と判断した場合、法令上認められる範囲で、入場時又は会場内において手荷物等の確認を求めることがあります。参加者がこれに応じない場合、運営は、当該参加者の入場又は参加をお断りすることができます。

■ 共用スペース利用マナー

- ・ホール外での大声での談笑など、周囲の迷惑となる騒音行為を禁止します。
- ・本施設内で発生した廃棄物は、本会場内にある指定のゴミ箱に捨ててください。
- ・運営の事前承認なく、本会場又は本施設内で営業行為、勧誘、宣伝、チラシ配布、署名活動、撮影会その他これらに類する行為を行うことを禁止します。

■ 喫煙に関して

- ・ホール内の喫煙は、電子タバコを含め完全禁煙とします。
- ・喫煙については、運営が指定する所定の場所以外、会場内及びビル周辺も禁煙です。違反が発見された場合、運営は当該参加者の参加資格を剥奪することができます。

■ 飲食物に関して

- ・会場で配布されたもの以外の飲食物の会場内への持ち込みは、原則として禁止します。
- ・20歳未満の参加者の飲酒を禁止します。
- ・アルコール飲料をホール外へ持ち出すことを禁止します。
- ・飲料物をポーカータブル上に置く際には、必ずカップホルダーを使用してください。
- ・本シリーズの安全を守るため、運営は、酩酊状態の疑いがあると判断した参加者に対し、アルコールチェッカーによる測定を依頼することができ、参加者はこれを拒否することはできません。規定の基準値を上回る結果が出た場合には、運営は、当該参加者へのアルコール類の提供を停止することができるほか、当該参加者の本シリーズへの参加をお断りすることができます。
- ・泥酔等により、健全なトーナメント運営やゲーム進行に支障をきたすと運営が判断した場合又は他者への迷惑行為が認められる場合は、当該参加者を会場から退場させることができます。違法薬物又はその影響下にあると運営が判断した場合も同様とします。

■ 持ち込み禁止物に関して

- ・危険物、違法薬物、法令により所持が禁止される物品、その他運営が本シリーズの安全又は秩序を害すると判断する物品の持ち込みを禁止します。
- ・運営が持ち込み禁止物の所持を確認した場合、当該物品の持ち込みを拒否し、当該参加者の入場又は参加をお断りし、又は会場から退場させることができます。

第8条（参加資格剥奪・失格処分）

1. 参加者が、本規約、本シリーズトーナメントルールその他運営又は運営が指定する第三者の指示に従わなかった場合には、運営は、参加者が有する本シリーズの参加資格を剥奪することができ、参加者はこれに異議を述べません。
2. 失格処分となった参加者のスタックは没収し、以後のプレイは認められません。失格時点ですでにITM（入賞圏内）に到達している場合であっても、原則として賞金受領権を失います。
3. 前各項の場合でも、参加者が支払った参加費は一切返還しません。
4. 前各項により参加者に生じた不利益について、運営は、法令上認められる範囲で、一切の責任を負いません。

第9条（賞金の支払い）

1. 賞金ペイアウトは、日本円による支払い及び業務委託契約に基づく対価として支払われるものとします。
2. 参加者が賞金を受ける権利を獲得した場合（以下、当該権利を有する参加者を「入賞者」といいます。）には、賞金の支払いは、入賞者本人名義の指定銀行口座への振込により行います。入賞者本人名義以外の口座への振込はできません。振込手数料は入賞者の負担とします。
3. 入賞者は、運営が指定するフォームにて、運営が指定する期日までに、運営の指示に従い、口座情報その他必要な情報を登録するものとします。

4. 運営は、賞金の支払いに当たり本人確認その他必要な確認を行います。運営は、当該確認の目的で入賞者に対し本人確認書類その他必要書類の提出を求める場合があります、入賞者はこれに従わなければなりません。

5. 運営は、賞金に関する経理・税務処理の目的で、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に従い、マイナンバー等の提示・提出を求める場合があります。

6. 本人確認の結果疑義が生じた場合その他関係当局等から要請があった場合には、運営は、当該疑義が解消するまで又は関係当局からの許可があるまで、賞金の支払いを停止することができ、入賞者はこれに異議を述べません。

7. 入賞者が、本条第3項に定めるフォームへの登録若しくは本条第4項に定める本人確認書類その他必要書類の提出を拒否し、又は運営が指定する期限までに登録が完了しない若しくは本人確認書類その他必要書類を提出しない場合には、運営は、入賞者の本シリーズにおける入賞を無効とし、入賞者が有する賞金受領権は消滅します。これにより入賞者に生じた不利益について、運営は、法令上認められる範囲で、一切の責任を負いません。

8. 運営は、入賞者が不正な手段で賞金を獲得した、入賞者について本規約違反が判明した、入賞者がその他これに準じる重大な不正を行ったと合理的な根拠に基づき判断した場合には、入賞者の本シリーズにおける入賞を無効とし、同時に入賞者が有する賞金受領権は消滅します。これにより入賞者に生じた不利益について、運営は、法令上認められる範囲で、一切の責任を負いません。

9. 本条第7項、第8項に定めるところにより入賞者の賞金受領権が消滅した場合、運営はその裁量により、当該賞金を慈善団体へ寄付することができます。

10. 海外口座へ賞金を振り込む必要がある場合には、外国為替送金関係手数料その他送金に必要な費用（以下「送金関連費用」といいます。）は入賞者の負担とします。

11. 入賞者は、実際に受領する賞金の金額が、源泉徴収税額を控除した後の金額から、更に振込手数料及び必要な場合には送金関連費用を控除した後の金額となることを理解し、これに異議を述べません。

第10条（貴重品及び遺失物の管理）

1. 貴重品及び身の回りの所持品は、参加者自身の責任において管理してください。本施設内での盗難、紛失、破損等について、運営は、法令上認められる範囲で、一切の責任を負いません。

2. 本シリーズ終了後に回収された遺失物について、運営での保管管理は行わず、速やかに所轄の警察署へ届け出ます。

3. 本シリーズ終了後の遺失物に関する照会及びお問い合わせについては、一切応じかねますのであらかじめご了承ください。

第11条（関係法令の遵守）

1. 参加者は、本シリーズに参加するに当たり、関係法令・規則等、業界ルール、別紙に定める本シリーズトーナメントルール、運営又はその指定する者の指示を遵守し、当該法令・指示等に違反してはならず、また違反するおそれのある行為をしてはなりません。

2. 参加者は、本シリーズ参加に当たり、運営、運営の指定する者、本シリーズ関係者、他の参加者、来場者等に迷惑をかけてはならず、良識ある社会人として行動しなければなりません。

3. 参加者が本条に違反し又は違反するおそれがあると判断される場合は、運営はその裁量で、必要な措置を採ることができ、参加者はこれに異議を述べません。

第12条（禁止事項）

参加者は、本シリーズへの参加に当たり、以下の各号に掲げる行為を行ってはなりません。

■ (1) 競技に関する禁止行為

- ・【不当な共謀行為】チップダンピング（意図的なチップの受け渡し）、通信機器等を用いた情報共有、その他プレイヤー間での結託。
- ・【不正行為（チート）】アングルシューティング、Real-Time Assistance（RTA）の使用、カードへのマーキング、その他デバイスや技術を用いたあらゆる不正手段。
- ・【情報の不適切な開示】プレイ中に自身のハンドを他者に見せる、又は伝える行為。
- ・【非紳士のプレイ】ソフトプレイ（馴れ合いや手加減）及び第三者からアドバイス（コーチング）を受ける行為。
- ・【進行妨害】故意の過度なアクション遅延、及びその他本シリーズの円滑な進行を妨げる行為。
- ・【不適切なアクション】順番を遵守しないアクション（Out of Turn）、及びプレイヤーとしての基本的な責務に反する行為。

■ (2) チップの取り扱いに関する禁止行為

- ・トーナメントチップの会場外への持ち出し、第三者への譲渡、現金・他大会のチップ・その他金品との交換を禁止します。トーナメントチップは本シリーズ内における順位決定のためにのみ使用される擬似的なチップであり、現金的価値は一切持ちません。
- ・トーナメント中のチップの紛失について、運営は補填を行いません。参加者は自らのスタックを管理する責任を負います。

■ (3) マナー・秩序に関する禁止行為

- ・【迷惑行為】大声での会話、過度な私語、又は他の参加者や運営スタッフへの威圧・ハラスメント行為。人種・性別・国籍・宗教等を理由とする差別的発言、セクシュアルハラスメントを含む。
- ・【暴力行為】他のプレイヤー、運営スタッフ、ディーラー、来場者に対する暴力行為、器物損壊、その他会場の秩序を著しく乱す行為。
- ・【公序良俗違反】賭博行為、法令に反する行為、又は公序良俗に反する一切の行為。
- ・【肖像権・プライバシーの侵害】他の参加者の顔が判別できる状態での撮影、及び本人の許可なく氏名や個人情報をSNS等へ投稿する行為。
- ・【誹謗中傷】運営、本シリーズ、及び他の参加者の名誉を毀損し、又は誹謗中傷する行為。

- ・【無許可の営業・勧誘等】運営の事前承認なく、営業行為、勧誘、宣伝、物品販売、チラシ配布その他これらに類する行為を行うこと。
- ・【危険物等の持ち込み】危険物、違法薬物、法令により所持が禁止される物品、その他運営が本シリーズの安全又は秩序を害すると判断する物品を持ち込むこと。

運営が本シリーズ進行や他の参加者への支障が生じると判断した場合には、運営は、当該参加者に対しプレイの中断又は退場を命じることができ、参加者はこれに無条件に従うものとし、一切の異議を申し立てません。違反者には、ペナルティ、失格、退場、又は今後の参加禁止等の処分を行うことがあります。

第13条（反社会的勢力の排除）

1. 参加者は、自己が、現在、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準じる者（以下総称して、「反社会的勢力」といいます。）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

2. 参加者は、自己が、現在、反社会的勢力とのかかわりがないこと、かつ将来にわたってもかかわりを持たないことを確約します。

3. 運営は、参加者が本条に違反していることが判明したとき、又は違反していると合理的に判断したときは、事前の通知なく、競技の結果を無効とし、賞金及び賞品の受領権を剥奪できます。また、当該参加者に対し、将来にわたる一切の本シリーズへの参加を拒否する等の措置を講じる場合があります。

第14条（個人情報）

1. 運営は、本シリーズの開催に当たり参加者から取得した個人情報を、個人情報保護法その他関係法令に従い適切に取り扱います。

2. 運営は、参加者の氏名、住所、生年月日、連絡先、本人確認書類、口座情報、マイナンバー、ニックネーム、肖像、音声、競技結果、問い合わせ内容その他本シリーズの運営上必要な情報を取得する場合があります。

3. 運営は、取得した個人情報を、以下の目的のために利用します。

- ・本シリーズへのエントリー受付、本人確認、年齢確認及び参加資格確認のため。
- ・本シリーズの運営、進行、連絡、問い合わせ対応及びトラブル対応のため。
- ・賞金、賞品その他支払に関する手続、源泉徴収、税務処理、本人確認及び関係当局への対応のため。
- ・不正行為、規約違反、迷惑行為、事故、紛争等の確認、調査及び対応のため。
- ・本シリーズ、NIPPON SERIES及びAsia Series Poker Tourに関連する案内、広報、配信、記録、マーケティング資料の作成及び送付のため。
- ・法令、裁判所、行政機関、警察その他公的機関からの要請に対応するため。

4. 運営は、以下の場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供しません。
- ・参加者本人の同意がある場合。
 - ・本シリーズの運営、賞金支払、税務処理、本人確認、配信、広報、システム管理その他前項の利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先、金融機関、税理士、弁護士その他必要な第三者に提供する場合。
 - ・NIPPON SERIES又はAsia Series Poker Tourに関連する案内、連絡、マーケティング、参加履歴管理、不正防止その他本シリーズに関連する目的のため、必要な範囲でAsia Series Poker Tourの運営主体その他関連事業者に提供する場合。
 - ・法令に基づく場合。
 - ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合。
 - ・公的機関から正当な要請を受けた場合。
5. 参加者は、運営所定の方法により、マーケティング配信の停止を求めることができます。ただし、本シリーズの運営、賞金支払、本人確認、重要なお知らせその他参加者への連絡に必要な通知は、配信停止の対象外とします。
6. 参加者は、運営が保有する自己の個人情報について、法令に従い、開示、訂正、利用停止、削除等を求めることができます。請求方法及び問い合わせ先は、公式サイト、会場掲示その他運営が定める方法により表示します。
7. 運営は、取得した個人情報について、漏えい、滅失、毀損、不正アクセス等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

第15条（規約の変更）

運営は、任意の理由により、いつでも本規約を変更、追加又は削除することができます。なお、この場合、参加者に対して事前の通知を要しません。変更後の規約は、公式サイト、SNS、会場掲示、メールその他運営が定める方法により通知された時点で効力を生じます。

第16条（その他）

本規約に定めのない事項については、運営の判断により対応します。

第17条（準拠法・管轄裁判所）

1. 本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
2. 本規約又は本シリーズに関連して生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

NIPPON SERIES トーナメントルール

1. 準拠規則

- ・本シリーズはTDAルールに準拠する。
- ・TDAルールの適用版は、各イベント開始時点で運営が指定するものとする。
- ・本規約及び本トーナメントルールにおいて規定されるすべての規則は、TDAルールよりも優先される。

2. 競技中の言語

- ・着席中、プレイヤーは日本語又は英語でのみ会話することが許される。

3. 誤発声・チップの出し間違い

- ・誤発声、及びチップの出し間違いをした当該プレイヤーによって速やかに訂正の意思が表示された場合、TDの判断でアクションをやり直させることができる。
- ・アクションを変更するか否かに関わらず、当該プレイヤーには警告、場合によってはペナルティが与えられる。
- ・この規則は「故意に誤発声やチップの出し間違いを装うアングルシューティング」を取り締まるのと同時に、悪意のない間違いに対する罰則を軽減するものである。アクションを安易に訂正可能にするものではない。

4. ディーラーに誤ってキルされてしまったハンド

- ・プレイヤーは自分のハンドをプロテクトする義務があるが、TDは当該プレイヤーのハンドの自己申告も聞いたうえで、十分な確信を持ってキルされたハンドを特定することが可能ならば、極力ハンドの復元を行う。
- ・もし可能でないと判断された場合はTDAルールに準拠する。

5. アウトオブターン（OOT、本来の順番を飛ばしたアクション）

- ・OOTでチェックをしたプレイヤーはアクションが飛ばされたプレイヤーのベットに対してレイズできない。
- ・一度チェックした後に再びアクションが戻ってきた場合はその限りではない。
- ・OOTは警告の対象であり、以下の場合にはペナルティの対象となる：
 - 繰り返し行われている場合。
 - 故意と疑われる場合。
 - マルチウェイにおいて第三者に有意なEVロスを与えた場合。

6. 電子機器の使用

- ・ゲームの公平性・安全性を損なう可能性のある機器の使用は、運営の判断で禁止することが可能である。
- ・上記の類の機器を自らの利益向上のため使用し、ゲームの公平性を害するプレイヤーは失格の対象となる。

■ ツール・チャート

- ・テーブルでのツール及びチャートの使用はいかなるときも禁止である。
- ・また、RTA（リアルタイム・アシスト）も厳禁とし、違反者は失格となる。

■ 電話・タブレット

- ・ハンド中の使用は禁止であり、画面を消すか、裏向きに置くこと。
- ・Round for Round開始後（あるいは1テーブルでのバブル時）からトーナメント終了まで、一切の電子機器を卓上に置くことを禁ずる。
- ・テーブルでの通話は常時禁止。
- ・同卓しているプレイヤー間での電子通信は厳禁とする。
- ・フロアはプレイヤーの端末に表示されている画面や内容を確認する権利を有する。

■ ヘッドホン・イヤホン

- ・ハンド中も含め、使用は認められている。
- ・Round for Round開始後（あるいは1テーブルでのバブル時）からトーナメント終了までは使用を禁ずる。
- ・ハンド中は外すことを推奨する。外部の音が聞こえないことで度々ゲームの進行の妨げになる場合はペナルティの対象となる。

上記のいずれかに従わない場合、ペナルティが科せられる。重大な違反には、より重いペナルティが科せられる。

7. 円滑なゲーム進行に対するプレイヤーの義務

- ・遅延行為及び牛歩は明確なルール違反である。ゲームが滞りなく進行できるよう、すべてのプレイヤーは努めなければならない。
- ・プレイヤーにはアクションを決定するのに十分な時間が与えられるべきである。しかし、不必要に遅いプレイヤーに対しては警告やペナルティが与えられたり、特別措置（違反者に対してのみのショットクロックを含む）が講じられる。TDは、それが遅延行為なのか、純粋にアクションで悩んでいるのかの判断材料として、プレイヤーが持っているハンドを確認することができる。

8. Round for Round

- ・入賞のある程度手前で開始する。開始のタイミングは各イベントによって定められている。
- ・TDの判断で他の状況でもRound for Roundを課することができる。
- ・同じプレイヤーがビッグブラインドやアンティを1週に2回支払うことはない。
- ・1周の間に複数のプレイヤーがバストした場合、賞金は均等に分配される。
- ・1周の間にブラインドやリミットは上昇しない。
- ・1周の間にテーブルバランスは行われない。

9. リエントリー

- ・すべてのイベントが無制限リエントリー。
- ・プレイヤーはスタックを放棄してリエントリーすることができる。
- ・Day1が複数あるイベントにおいて複数のDay1を通過した場合、最も大きいスタック以外のスタックは破棄される。

10. テーブルにおけるプレイヤーの人数

- ・一部の種目以外は原則として8-maxで行われる。
- ・一部の種目以外はラスト2テーブルとファイナルテーブルは7-maxで行われる。
- ・運営の都合により各テーブルのプレイヤー数を規定よりも増やしたり減らしたりする場合がある。

11. アンティ

- ・ノーリミットとポットリミットでは1bbのビッグブラインドアンティを使用する。
- ・2-7NLSDは1bb+1sbのアンティとなる。
- ・ポットリミットでは、アンティはプリフロップのポット計算に含まれない。
- ・アンティはビッグブラインドの後に支払われる。
- ・スタッド系では、ボタンのプレイヤーがアンティとブリングインを支払う。
- ・ブリングインは、スタッドハイとスタッド8では3rdストリートで最も低いドアカードを持っているプレイヤーの手前に、ラズでは最も高いカードを持っているプレイヤーの手前に置かれ、ライブベットの一部分となる。
- ・そのプレイヤーのチェックかコンプリートでアクションが開始する。
- ・アンティはブリングインより先に支払われる。

12. ミックスゲーム

- ・ゲームは1周ごとに変わる。
- ・ブラインドゲームでは、「1周」はディーラーの左隣のプレイヤーのBBから始まり、SBとボタンはそれに合わせて決定される。「1周」はディーラーの右隣のプレイヤーがBBをプレイした時点で終了する。
- ・スタッド系では、ディーラーの左隣のプレイヤーのアンティ/ブリングインから始まり、ディーラーの右隣のプレイヤーがアンティ/ブリングインをプレイした時点で終了する。
- ・テーブルバランスの際のプレイヤーの移動：
 - スタッドテーブル「から」移動するプレイヤーは、次のアンティ/ブリングインのプレイヤーである。
 - スタッドテーブル「に」移動したプレイヤーは、アンティ/ブリングインに最も近い席に着席する。

13. その他のルール

- ・トーナメントは4人のプレイヤーが着席した時点で開始される。4人未満でも全員の同意があれば開始できる。
- ・トーナメントの一番最初のハンドは、ディーラーの左隣のプレイヤーのビッグブラインド又はアンティ/ブリングインで始まる。スモールブラインドとボタンはそれに合わせて決定される。
- ・ラスト2テーブル、ファイナルテーブル、及びDay2開始時にシートリドローが行われる。